

広報まつもと 3

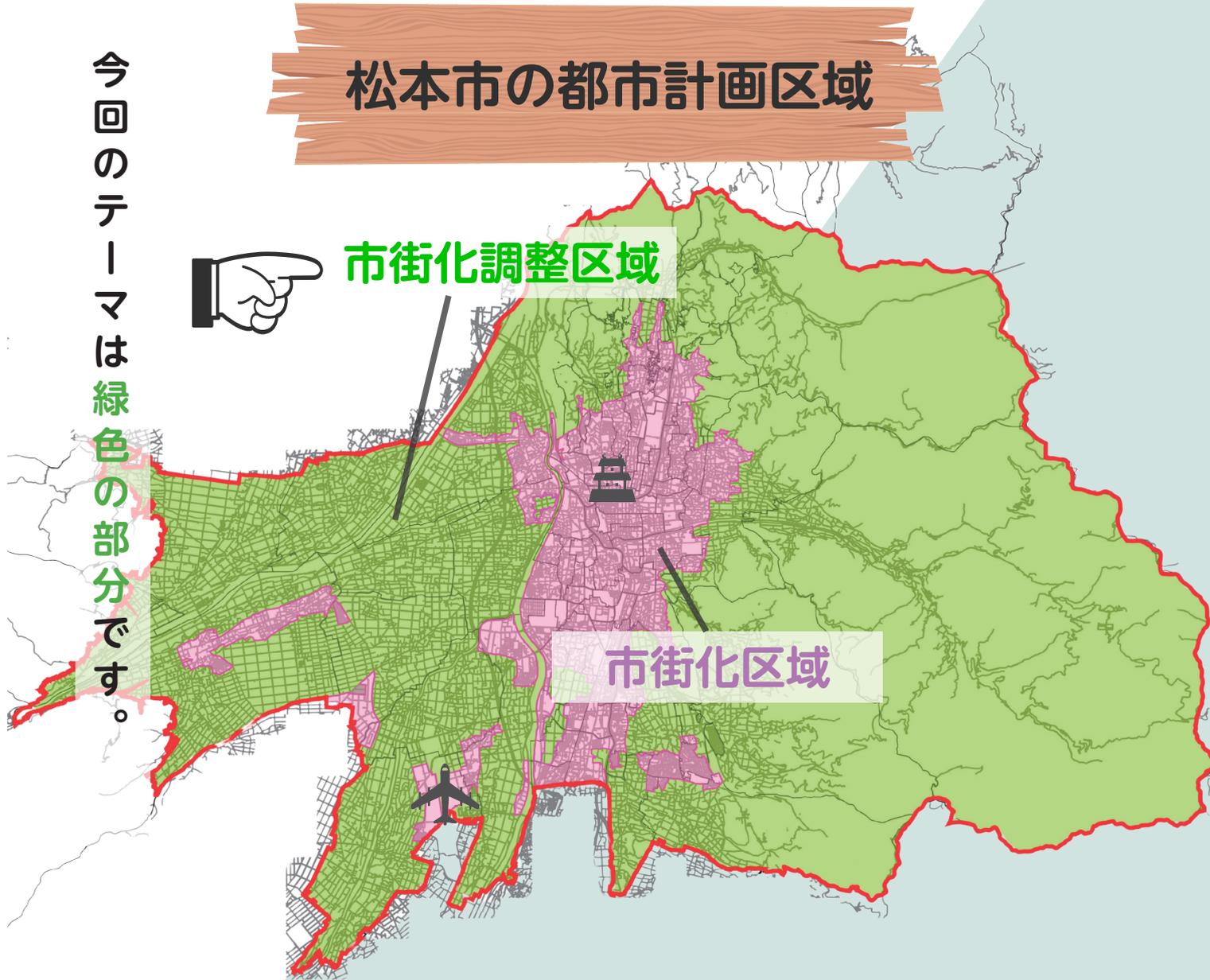
2026 No.1442

松本市の都市計画区域

市街化調整区域

市街化区域

今回のテーマは緑色の部分です。



Contents

—もくじ—

特集

02

地域の想いをルール化
～柔軟な土地利用を推進していきます～

05 まつもと生活応援クーポンの配布が始まります

/ 教育文化センター 長期休館のお知らせ

06 高齢者福祉入浴券をカード式に変更します

07 図書館のシンカ / 野焼きは原則禁止です

08 情報チャンネル

14 4月の相談日

16 ぐるっとまつもとバスの路線・ダイヤ改正

/ 地域連携ICカード「KURURU」

サービス開始日が延期されます

市街化調整区域の
ニーズに応えます！

地域の想いをルール化

～柔軟な土地利用を推進していきます～

●問い合わせ 都市計画課 (☎34-3251 ☎33-2939)

私たちは今、急激な人口減少や少子高齢化に直面しています。

このままでは、地域の暮らしを保つことが難しくなり、住み慣れた場所で安心して暮らせなくなってしまうかもしれません。そうした課題を考えるための手段の一つである「地区計画」の活用方針が、市街化調整区域の柔軟な土地利用を推進していくために、4月に変わります。これからの地域課題を「地区計画」で解決してみませんか？

1 私たちの身の回りの土地は、さまざまな法令で用途が決められています。

松本市の都市計画区域（都市計画法）…まちづくりにルールがあるエリア

区分

市街化区域（主に市街地）
…まちを発展させる

市街化調整区域（主に郊外）
…まちがバラバラに広がるのを防ぐ

主な用途

宅地・産業地域
都市インフラ（生活を支える基盤）
などを整備する

既存集落の宅地など
開発を抑制する
※一定の要件を満たせば
建てられる

農用地（農地法）
優良農地として
活用する

森林（森林法）
森林を守る

2 いま、**郊外部の地域コミュニティ** はさまざまな課題に直面しています。

人口減少

高齢化の進行

日常生活に必要な機能の消失

地域を維持し、暮らしの質を守っていくために土地の利用規制の範囲内で対応が必要

そこで…

「市街化調整区域の地区計画」が活用できるかも!?

まずは、用語解説

地区計画

地域の特性に応じ、「建物の用途」「望ましい建て方（高さ）」などを地域住民などが主体となって定める地区独自のルール
(単に開発・建築行為を認めることではありません。)



〈これまで、市街化調整区域で地区計画を活用しようとする…〉

とある地区の悩み

子どもたちも減り、地域に活気がなくなった。
若者が近所にお店でも出せたら良いのになー。



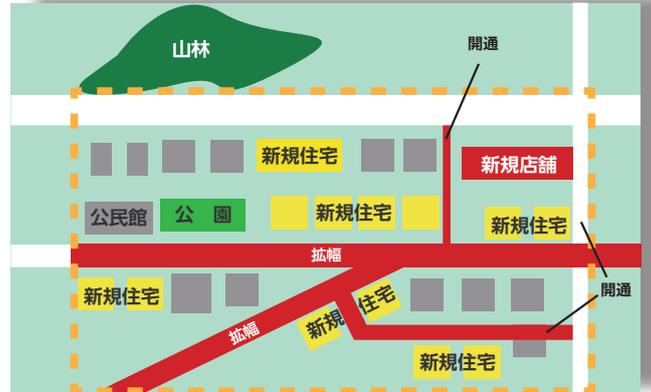
この地区では住民が減少し、近所の店がなくなっただけでなく、道が狭くて土地を利用しにくいことに課題があります。



策定した地区計画が認められれば、これまで住宅や店舗などを建てられなかった場所を新たに活用できる可能性が高まります。

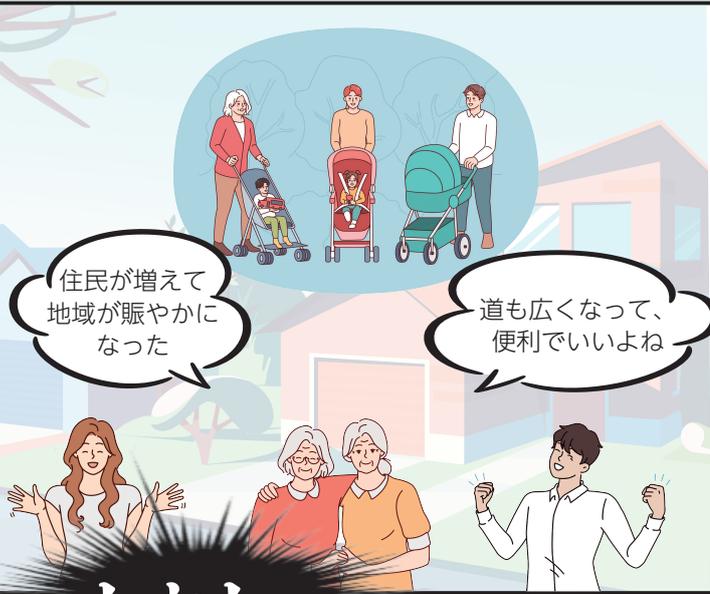


例：道を広げる、公民館の隣に公園を作る、ルールに沿った建物を建てるなど



住民が増えて地域が賑やかになった

道も広くなって、便利でいいよね



しかし…

実際に地域が主体となって地区計画を策定するにはたくさんの壁があり、実現は困難でした。

まず、どここのエリアなら計画を作れるのかわからない。



曖昧なエリア・条件

関係法令の調整

地区からの多様な意見

策定に必要な専門知識

制度はあっても、活用実績は0件…



これから「市街化調整区域の地区計画」が策定しやすくなります！



「地域コミュニティの維持」を実現していくために、
地域で決めたルールによるまちづくりを進め、地域の課題解決につなげたい。

4月からのリニューアルポイント

● 「市街化調整区域の地区計画活用方針」を見直し、市街化調整区域の地区計画を作る
エリア・条件を明確にします。

見直し前

① 既存集落型

エリアの例：
既存集落とその周辺
条件の例：主に住宅

② 既存宅地型

③ 地域振興型

見直し後

地域コミュニティの維持

- ・定住人口の維持
- ・生活利便性の維持・活性化

目的

計画的な産業集積・産業振興
(主に市が実施する部分)

- ・工業
- ・観光業

① 集落等維持型

- ・エリアの例：既存集落とその周辺から50mの範囲
- ・条件の例：住宅や50m以下のお店など
- ・転入を見据えた、良好な居住環境の維持

② 地域生活利便型

- ・生活に必要な施設（スーパー）の維持・誘導

③ 既存産業集積地型

- ・既存産業の維持・拡大

④ 産業誘導型

- ・エリアの例：インターチェンジから1kmの範囲
- ・産業政策による計画的な都市基盤整備

⑤ 個別計画対応型

- ・市の戦略的なプロジェクトなど

例えば、見直し前の①既存集落型の
エリアは「既存集落とその周辺」、
条件は「主に住宅」としか決まっていなかった。



見直し後の①集落等維持型では
エリアが「既存集落とその周辺から50mの範囲」、
条件が「住宅や50m以下のお店など」ということが具体的に示されてわかりやすい！
これなら地区計画を検討できそう！



● 明確になったエリア・条件を公表し、地域の課題解決に向けた
まちづくりのルールを一緒に考え、計画の策定まで伴走します。

原則、地区計画は市街化調整区域の性格を変えない範囲で活用するものです。
活用できないエリアもありますので、都市計画課にご相談ください。

詳細は
コチラ



これからも安心して暮らしていけるように

地域の未来に必要なことを

一緒に考えていきましょう！

ゼロカーボンアクションプラン
アクションNo.16
気候変動への「適応」について、
一緒に学ぼう♪

気候変動対策を地域課題解決と
合わせて考えてみよう



まつもと生活応援クーポンの 配布が始まります！

●問い合わせ 松本市生活応援クーポン事務局（サポートセンター）
※サポートセンターは、3月10日(火)以降受け付け可能です。
☎026-217-1037 平日10：00～12：00／13：00～17：00（土日祝除く）



食料品等、物価高騰の影響を受けている市民の皆さまを応援するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、松本市内のお店で使える「松本市生活応援クーポン」を配布します。

詳細はこちら！
加盟店登録も
随時募集中！



事業HP

対象者

令和8年1月1日に松本市に住民登録がある方

配布方法

令和8年3月中旬以降、ハガキを郵送します。
※申請等は不要です。

配布形式

松本市チケットポータルを利用した電子クーポン
※紙クーポンへの交換も可（詳しくはHPまたは送付されたハガキをご覧ください。）

金額

ひとり6,000円

利用店舗

加盟店登録した市内店舗
食料品や日用品を販売する小売店（スーパー等）や
飲食サービス等、ポスターやステッカーが掲示されて
いる全てのお店で利用できます。

利用期間

3月19日(木)～6月30日(火)

無料説明会

4月8日(水)～13日(月)
時間：9：30～12：00／13：00～16：00
場所：松本市勤労者福祉センター 2-5会議室
持ち物：届いたハガキ
スマートフォンの操作が分からない方を対象に、電子クーポンの説明会を実施します。



こちらの
ポスターが
目印です！

教育文化センター 長期休館のお知らせ

●問い合わせ 教育文化センター（☎32-7600 ㊚32-7604）

教育文化センターは再整備工事实施のため下記の期間休館します。

リニューアルオープンは令和11年4月を予定しています。

1 休館期間 令和8年4月1日から
令和11年3月31日まで（予定）

2 事務室等の仮設 教育文化センター事務室は令和
8年9月末までに情報創造館庁
舎4階へ仮設します。



4月1日
から
利用開始

高齢者福祉入浴券を カード式に変更します



●問い合わせ 高齢福祉課【福祉担当】 (☎34-3492 ㊚34-3016)

変更点

- 配布する入浴券は従来の30枚綴りの紙券から1枚のカード券になります。
- 第二、田川、庄内、鎌田、松南地区は、発行窓口を福祉ひろばから地域づくりセンターへ変更します。

令和8年度分の入浴券について

- 対象者**
市内に住民登録のある昭和31年4月1日以前に生まれた方
- 年間利用回数**
銭湯専用 20回分、全施設利用 10回分 合計30回分
- 自己負担額**
銭湯 200円
銭湯以外の施設 日帰り入浴料金から200円引き
- 配布開始日**
令和8年3月25日(水)～
- 発行場所**
高齢福祉課、西部福祉課、支所・出張所、
地域づくりセンター^{※1}、福祉ひろば^{※2}、なんなんひろば、
総合社会福祉センター
※1 第二、田川、庄内、鎌田、松南
※2 第一、第三、東部、中央、城北、安原、城東、白板、寿台、松原
- 持ち物**
窓口に来庁する方（本人または同居の家族）の顔写真
身分証明書
- 電子申請**
高齢福祉課受け取りに限り電子申請も
可能。申請は3月30日(月)よりQRから



カード式入浴券の使い方

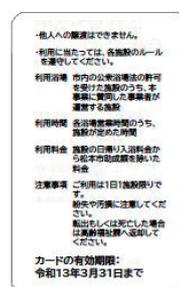
- 入浴施設の受付でカードを読み取ってもらい、自己負担額を支払います。
- 入浴券の残数は使用時に音声で告知されます。

【カード】

(表)



(裏)



カードに関する留意事項

- カードの有効期間は令和13年3月31日まで
 - ・期間中は毎年申請不要です。
 - ・4月1日にその年度の交付枚数が自動で配布されます。
 - ・使い切ったら保管し、翌年度に再利用します。
- カードの残数がわからなくなったら
入浴施設または高齢福祉課へカードを持参してください。
- 利用は1日1施設のみ。
- 入浴券は年度内に利用してください。
(翌年度への繰り越しはできません。)

令和8年度 高齢者福祉入浴券 利用可能施設

(R7年度と変更ありません)

○印 銭湯

施設名	地区	電話番号
○菊の湯	第二	32-1452
○富士の湯	第二	36-5395
○桜の湯	東部	32-4256
○塩井の湯	中央	32-1507
○松の湯	安原	33-5110
○駒形の湯	白板	35-0875
○みのるの湯	松南	25-2123
○寿の湯	寿	58-2478
湯の華銭湯瑞祥 松本店	田川	29-2686
ラーラ松本	島内	48-1110

施設名	地区	電話番号
桜の湯	入山辺	31-2025
白糸の湯	里山辺	35-9076
ホットプラザ浅間	本郷	46-6278
信州穴沢温泉 松茸山荘	四賀	64-2102
休暇村乗鞍高原	安曇	93-2304
白骨温泉公共野天風呂	安曇	93-3121
乗鞍高原湯けむり館	安曇	93-2589
ウッデイもっく	奈川	79-2770
温泉宿山荘わたり	奈川	79-2507
梓水苑	梓川	78-5550

もっと便利に使いやすく！

松本市の図書館がシンカ



3/3から

南部は
3/4から

●問い合わせ 中央図書館 (☎32-0099 ㊟37-1148)

3月から、ICタグシステムを導入します。
利用者自身で貸し出しや返却を行うことができます。

ICタグ化の
メリット

利便性向上・所要時間短縮・非対面によるプライバシー保護

全館 貸出 は、セルフ貸出機 で



台の上に借りたい本を
乗せるだけ。
10冊まで一度に
読み込み可能！

画面の指示を
よく見てね

※イメージ



中央
南部

予約の受け取り

は、セルフ予約棚



※イメージ

棚から自分で受け取り。
セルフ貸出機で手続き！

人目を気にせず
借りられる



中央
南部 返却 は、セルフ返却機 で

本を入れるだけで返却完了。
すぐに本が借りられる！

※CD・DVDはカウンターへ



本は1冊ずつ
ゆっくり入れて



※イメージ

募集中！

松本市図書館
お仕事体験
ツアー



野焼きは原則禁止です

●問い合わせ 環境保全課 (☎34-3267 ㊟34-3202)

市ホームページ

プラスチックや家庭ごみ、^{せんてい}剪定木などの廃棄物を野外で焼却することは、法律により原則禁止とされています。農業に伴うやむを得ない焼却など、禁止の例外であっても周辺の生活環境に影響を与えた場合には指導の対象になります。短時間で終わらせる、風向きに気をつけるなど、配慮をお願いします。なお、林野火災注意報発令中の野焼きは控えてください。



野焼きを行う場合、管轄の各消防署所へ

「火災とまぎらわしい煙又は火災を発生おそれのある行為の届出書」の提出が必要

●問い合わせ 松本広域消防局予防課 (☎25-1599)



お知らせ 松本市一斉防災訓練

松本市では、地震発生時の安全確保行動を身に付けるため自主参加型の一斉防災訓練を実施します。防災行政無線、松本安心ネットから訓練開始をお知らせします。



- 日 3月11日(水) 9:00~9:03
- 場 市内全域(それぞれの自宅、学校、職場など)
- 内 地震を想定し、なるべく安全な所で「姿勢を低く、頭を守り、動かない」3つの基本行動を行う訓練
- 印 QRから事前登録
- 固 危機管理課 (☎33-9119 ㊟33-1011)

お知らせ 令和8年度 自転車駐車場(有料) 定期使用申し込みを受け付けます

- 内 松本駅北自転車駐車場、松本駅アルプス口自転車駐車場
- 日 3月13日(金)~4月5日(日) 8:30~21:00
- 持 定期使用申込書、遵守事項確認書、定期使用料金、高校生以下の場合には身分証明書(学生証、または合格通知書)
- 印 直接、松本駅北自転車駐車場A棟 (☎・㊟33-8015)へ
- 固 松本駅北自転車駐車場、自転車推進課 (☎34-3245 ㊟34-3202)

お知らせ ネーミングライツ 新たな愛称が決まりました

- 4月から愛称で呼んでください。
- 開智駐車場=中部警備救助 松本城北市営パーキング
 - 浅間温泉庭球公園=オムニコート 浅間温泉テニスパーク
 - 波田扇子田運動公園=タカサワ通商 SENSUDA Park
 - 固 契約管財課 (☎34-3010 ㊟36-2592)

お知らせ 中山霊園墓参バスの運行

- 日 3月20日(祝)
- 料 片道200円(小学生以下無料)
- 他 混雑状況により、乗車できない場合や道路状況により、時間が前後する場合があります。
- 固 中山霊園奉賛会事務局 (☎090-3560-2527)、環境保全課 (☎34-3043 ㊟34-3202)

乗り場	時間	
松本大学予備校駅前校舎南(三井のリパーク前)	8:30発	10:00発
松本城・市役所前バス停	8:40	10:10
市民芸術館前バス停	8:45	10:15
秀峰学校前バス停	8:50	10:20
筑摩バス停	8:55	10:25

※帰りは中山霊園発 11:00、12:30

募集 美術館市民モニター募集

- コレクション展示や企画展などを観覧して、年5回のアンケートを提出していただける方を募集します。
- 内 15歳以上の市民の方(期間は委嘱日~令和9年3月31日)
 - 定 20人※未経験者の方優先。応募多数の場合は抽選
 - 印 3月1日(日)~15日(日)にQRから
 - 固 美術館 (☎39-7400 ㊟39-3400)



募集 第12期まつもと子ども未来委員の募集

- まちづくりを学び、課題解決に向けて話し合う子ども委員を募集します。
- 内 市内在住・在学、または市内で活動をしている小学5年生~高校3年生
 - 日 初回は4月19日(日) 13:30~15:30(以降毎月1~2回、日曜日午後開催)
 - 場 あがたの森文化会館 他
 - 定 30人程度
 - 印 4月5日(日)までにQRから
 - 固 こども育成課 (☎34-3291 ㊟34-3309)



募集 松本市景観賞選考委員 募集

- 応募作品の中から、有識者と一緒
に景観賞を選考してみませんか。
- 募集期間=2月26日(木)~3月19日(木)
 - 任期=令和8年4月1日~令和10年3月31日(2年間)
 - 選考方法=後日面接を行います。
 - 内 市内在住の20歳以上の方。※平日昼間に開催する景観賞選考委員会に参加できることが条件となります。(令和8年度の選考委員会は9月~10月に2~3日間開催予定)
 - 定 若干名
 - 他 詳細は、市ホームページ参照
 - 印・固 応募用紙(書式自由)に、住所・氏名・生年月日・電話番号・職業(勤務先)・応募動機(200~400字程度)を記入の上、郵送、ファクス、電子メール、または直接、都市計画課(〒390-8620 丸の内3-7 ☎34-3015 ㊟33-2939 ㊟ toshikei@city.matsumoto.lg.jp)へ

募集 松本おもちゃ図書館 ボランティア募集

- 松本おもちゃの家では、障がいの有無に関わらず、すべての子どもがおもちゃを利用できる「松本おもちゃ図書館」を開館しています。おもちゃの貸出作業や、修理していただけるボランティアを募集します。
- 開館時間=①南部おもちゃ図書館(毎月第2日曜日 10:00~11:30) ②北部おもちゃ図書館(毎月第3土曜日 13:00~15:00 ※8月は休館) ※いずれも開館日が祝日の場合は休館
 - 場 ①総合社会福祉センター ②ふくふくらいず
 - 印・固 電話で①村山さん(☎090-4442-3812)、②高橋さん(☎090-3353-4507)、こども福祉課(☎33-4767 ㊟36-9119)へ



お知らせ

募集

催し

スポーツ

美術館

ザ・ハーモニーホール

美術館

博物館

募集 まつもと「城のまち」 フードライブ食品募集

日 3月19日(木) 10:00~13:00

場 市役所東庁舎 1階

- 寄付いただきたい食品=カップ麺、缶詰、レトルト食品、乾麺、お米など常温で保存できる食品（賞味期限が明記され、1カ月以上ある未開封で日本語表記のあるもの）
- 問 環境・地域エネルギー課
(☎34-3268 ㊟34-3202)

募集 第37回松本市景観賞 作品募集

地域の魅力ある景観を作っている建物、看板、まちなみやまちづくり活動などを募集しています。

● 募集期間 = 3月1日(日)~6月30日(火)

他 詳細は、市ホームページ参照

- 申・問 電子申請、または応募用紙をファクス、電子メール、郵送、直接、都市計画課(〒390-8620 丸の内3-7 ☎34-3015 ㊟33-2939 ㊠ toshikei@city.matsumoto.lg.jp)へ

催し 布ぞうり作り講座

本格的な布ぞうりを作るワークショップです。

対 小学生以上(親子での参加も可)

日 3月15日(日) 13:00~15:00

場 梓川アカデミア館

料 700円

定 先着25人

講 研友会ぞうり部

- 申・問 3月3日(火)~14日(土)に電話で梓川アカデミア館(☎78-5000 ㊟78-5101)へ



催し 暮らしに役立つ図書館講座 「ラジオ体操」

ラジオ体操について学び、実践します。

日 3月21日(土)

13:30~15:00

場 中央図書館

定 40人

講 三輪尚弘氏/NPO法人全国ラジオ体操連盟公認1級ラジオ体操指導士

- 申・問 QRから、または電話で中央図書館(☎32-0099 ㊟37-1148)へ

催し ムーンナイトサーカス はた

年齢や身体の状態に関わらず誰もが楽しめるパフォーマンス

日 3月21日(土) 14:00開演

場 波田文化センター

料 一般/3,000円、高校生以下/1,000円、障害者手帳・療育手帳をお持ちの方と介助の方1人まで/1,000円【全席指定・税込】

他 鑑賞サポートとして、手話通訳とナレーションあり

- 申・問 電話、または直接、波田文化センター(☎92-7501 ㊟92-7505 月曜・祝日の翌日休館)へ

催し 離婚で知っておきたい ポイントミニ講座

対 離婚を考えている方

日 3月9日(月)

10:00~11:00

場 ジェンダー平等センター

定 先着15人(要申込)

内 離婚の流れや手続き等についての解説

講 ジェンダー平等センター職員

話 1歳以上未就学児。3月2日(月)までに要申込

- 申・問 QRから、または電話で人権共生課(☎39-1105 ㊟37-1153)へ

催し ジェンダー平等センター 主催講座

- 申 QRから、または電話で(株)日本旅行松本支店(☎34-5555)へ
- 問 人権共生課(☎39-1105 ㊟37-1153)、(株)日本旅行松本支店

【パパの遊び力UP & ママのセルフケア講座】

対 3歳までのお子さんとそのパパとママ

日 3月1日(日)

10:00~11:30

場 Mウイング

定 先着6家庭

内 パパとお子さんは、キッズコーナーで遊び方を学び、ママは同じ時間に別室でセルフケア

【パパと学ぼっ&遊ぼっ】

対 4歳~小学2年生までのお子さんとそのパパ

日 3月8日(日) 10:00~12:00

場 教育文化センター

定 5組10人

内 プログラミング(アニメーションづくり)、プラネタリウム鑑賞

【女子の大学院進学を考える

オンライン座談会】

対 中学・高校・大学の女子生徒、その保護者、その他関係者

日 3月15日(日) 10:00~12:00

場 オンライン

内 大学院の現状紹介(進学率、学部の割合等)、大学院での生活を経験した女性ゲストによるトークセッションなど

講 文系・理系・海外の大学院修了者、大学院在席中の方 計4人



催し ワークショップ
「パントマイムをやってみよう!」

プロのパフォーマーからパントマイムの極意を学ぼう。

日 3月20日(祝) 14:00開始

場 波田文化センター

講 金井ケイスケ氏、くるくるシルク

定 先着30人 (要事前予約)

申・問 電話で波田文化センター
(☎92-7501 ㊟92-7505 月曜・祝日の翌日休館) へ

催し 教育文化センターの催し
「教文プラネタリウムウィーク!!!」

令和8年度からの臨時休館を前に、40年分の感謝を込めてプラネタリウムを放映します。

日 ① 3月17日(火)～19日(木)

10:00～12:00

② 3月20日(祝)～22日(日)

10:00～15:30 計6日間

場 教育文化センター

料 高校生以上520円 (中学生以下無料)

定 各回先着60人

内 「秘蔵番組☆大放し」 「教文プラネタリウムの歴史」 他

問 教育文化センター

(☎32-7600 ㊟32-7604)

催し 「INTER::FACE (インターフェイス)
知能機械犯罪公訴部」上映会&監督トークイベント

日 3月14日(土) 午前の部: 10:00～12:00

午後の部: 14:00～

16:15

場 市立博物館

定 各回先着100人

内 AIによる犯罪を捜査する新任検察官を描いたSFクライムサスペンス作品

講 下向拓生監督

申・問 3月13日(金)までにQRから、または電話で中央図書館 (☎32-0099 ㊟37-1148) へ

催し 令和8年度手話奉仕員
養成講座

手話を楽しく学びながら、聴覚障がい者の生活や福祉制度などについて理解を深めます。

内 初心者向け手話教室を修了した方、初めて手話を学習する方

日 4月14日(火)～令和9年3月16日(火) (全40回、原則毎週火曜日)

朝の部: 10:00～12:00

夜の部: 19:00～21:00

場 総合社会福祉センター

料 6,000円

定 各部20人 ※応募多数の場合抽選

講 松本市聴覚障害者協会

●使用テキスト＝最新版の「手話を学ぼう手話で話そう」「手話奉仕員養成のための講義テキスト」(全国手話研修センター発行)

申 3月20日(祝)までにQRから、または電子メールで希望の部、氏名・年齢・住所・連絡先(電話番号・メールアドレス必須)、最新版のテキスト所持の有無を必ず明記し、松本市聴覚障害者協会(㊟ ma tsumoto.syuwa.houshiin@gmail.com) へ

問 障がい福祉課 (☎34-3212 ㊟36-9119)、松本市聴覚障害者協会

催し 満蒙開拓平和記念館
「自治体パートナーWEEK」の開催

満蒙開拓平和記念館の入館料が無料になります。

内 市内に住所がある方

日 3月1日(日)～15日(日) 9:30～16:30 (入館は16:00まで)

※ 3日(火)・10日(火)・11日(水)は休館

場 満蒙開拓平和記念館 (阿智村駒場711-10)

持 住所を証明できるもの(免許証など)

問 平和推進課

(☎33-4770 ㊟33-1877)

催し (パネルディスカッション) 市民にとっての博物館・図書館・文書館4ー市民の知りたい、学びたいにこたえるー

日 3月7日(土) 10:00～12:00

場 文書館 定 先着36人

内 松本の博物館・図書館・文書館の連携促進を考える。

講 県立図書館、博物館、文化財課、文書館職員 他

申・問 2月28日(土)9:00から電話で文書館 (☎28-5570 ㊟24-2110) へ

催し 「チャレンジ×探究」フェア
in松本

日 3月22日(日) 14:00～16:30

場 市立博物館

内 令和7年度若者チャレンジ応募事業補助金の採択団体等による事業報告会

問 若者参画課

(☎34-2070 ㊟34-2071)

催し 不動産鑑定士無料相談会

不動産評価(売買、交換、相続、借地、担保、賃貸借)に関する事項について不動産鑑定士がお答えします。

日 4月3日(金) 10:00～16:00

場 市役所本庁舎4階 第2応接室

他 直接会場にお越しください。

問 一般社団法人長野県不動産鑑定士協会 (☎026-225-5228)、市民相談課 (☎33-0001 ㊟36-6839)

催し 「市民囲碁大会」
参加者募集

内 市内在住の60歳以上の方

日 3月18日(水) 9:00～16:00

(9:00～9:15受け付け)

場 プラチナセンター

料 1,000円 (昼食・飲み物付き)

申・問 3月10日(火)までに社会福祉協議会プラチナセンター (☎24-3500 ㊟24-3505) へ



催し あがたの森サタデー コンサート

サタデーコンサートの元運営委員長である牛山勝雄氏の追悼コンサートです。

日 3月21日(土) 18:30~20:45
場・問 あがたの森文化会館
(☎32-1812 ㊟33-9986)

催し 令和8年国宝松本城 夜桜会

日 松本城桜の開花宣言の3日後から8日間 17:30~21:00
※20:50最終入場

場 本丸庭園
内 本丸庭園内の桜のライトアップ
他 松本城西側の開智大型駐車場を無料開放(17:00~22:30)
問 松本城管理課
(☎32-2902 ㊟32-2904)

催し 令和8年国宝松本城 桜並木光の回廊

日 国宝松本城夜桜会と同一期間 18:00~22:00
場 松本城外堀
内 松本城外堀の桜並木のライトアップ
問 国宝松本城桜並木ライトアップ事業実行委員会 (☎36-2002 ㊟36-5320)

催し 人権映画の日 『いわさきちひろ~27歳の旅立ち~』

日 4月3日(金) 13:30~15:10
場 Mウイング
申・問 前日までにQRから、または電話で人権共生課 (☎39-1105 ㊟37-1153) へ

スポーツ 市民スポーツ大会 『春季大会』参加者募集

日 4月~7月
場 市内スポーツ施設
申 市スポーツ協会ホームページから
問 市スポーツ協会 (☎32-7056 ㊟32-7452)

スポーツ 松本市女子野球タウン PRイベント

国際女性デーに合わせ、ジェンダー平等推進の一環として取り組んでいる「女子野球」についてPRします。
日 3月8日(日) 10:00~14:00
場 イオンモール松本
他 クイズに全問正解した方に、トートバックをプレゼント(先着50人)
問 スポーツ事業推進課 (☎45-9511 ㊟45-1024)

スポーツ パラ☆スポくらぶ

対 小学生以上(市内在住・在学・在勤の方優先)
日 3月7日(土) 14:00~16:00
場 南部体育館
定 20人 ※要事前申込
内 各種パラスポーツ体験・練習
講 パラスポーツ指導員 他
申・問 開催日の3日前までにQRから、または電話、ファクス、電子メールでスポーツ事業推進課 (☎45-9511 ㊟45-1024 ㊟sports@city.matsumoto.lg.jp) へ



美術館 子育てパパママの 美術鑑賞日

保育士がお子さんをお預かりします。
対 生後6カ月~未就学児
日 3月14日(土)・21日(土) 13:00~16:00、3月8日(日)・15日(日) 9:30~12:30、3月20日(祝) 9:30~12:30
料 当日観覧券1枚でお子さん1人無料。それ以外の割引観覧券等を利用の場合、お子さん1人100円
申・問 実施日の1週間前までに電話で美術館 (☎39-7400 ㊟39-3400) へ

ザ・ハーモニーホールの催し

申・問 電話、または直接、ザ・ハーモニーホール (☎47-2004 ㊟47-2383) へ

【ふいごの唄20】

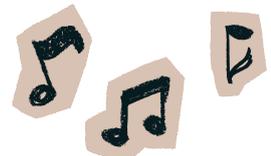
ホール主催のオルガンレッスン受講生による公開発表会です。

日 3月20日(祝) 15:00開演(17:00終演予定)

場 メインホール

●出演=令和7年度松本市音楽文化ホールオルガンレッスン 発展コース受講生(12人)

●講師=山田由希子/音楽文化ホール ホールオルガニスト



東アジア文化都市 2026松本関連事業



CCEAアカデミック「明治期、日本の工業化を支えた信州生糸」松本の商工業の歴史

明治期から昭和初期、なぜ信州は全国の製糸業の最大拠点となり得たのか、専門家を招いてアカデミックに楽しく学びます。



日 3月21日(土) 14:00~16:00

場 市立博物館

内 講演とトークイベント

講 木村晴壽氏/松本大学名誉教授

申・問 QRから、または電話で東アジア文化都市2026松本市実行委員会事務局(文化振興課) (☎34-3293 ㊟34-3018) へ ※当日受付可



芸術館 『娑婆（しゃば）身体表現クラブ』

倉田翠芸術監督が、松本少年刑務所
所で「身体表現クラブ」を始めて2
年。

月に一度、受刑者たちと向き合い、
身体を通じた対話から得た着想をも
とに立ち上げるダンス作品。

日 4月18日(土)・19日(日) 14:00
場 小ホール
料 一般/2,000円、25歳以下/1,000
円(枚数限定・前売のみ)
※全席指定。未就学児入場不可
●構成・演出=倉田翠

●出演=中條玲、西田悠哉、花形槇、
堀田康平、前田斜め、倉田翠
問 電話、または直接、芸術館チケッ
トセンター(☎33-2200 ☎33-3830
10:00~18:00)へ

市立博物館 ☎32-0133 ☎32-8974

【ナイトミュージアム「夜の博物館と常設展ガイドツアー」】

仕事などで昼間の時間にお越しになれない方や、静かな
夜の時間に博物館をゆっくり楽しみたい方のために開催し
ます。

日 3月18日(水)・21日(土)
17:00~20:00(最終入場19:30)
※市民ガイドによる常設展ガイドツアーは18:00~

場 1階導入展示ロビー付近集合

料 常設展観覧料

【常設展ハイライトツアー】

常設展の見どころを解説するツアーを開催します。

日 3月8日(日)・15日(日)・29日(日)
①9:30~ ②11:00~(各1時間)

場 1階導入展示ロビー付近集合

料 常設展観覧料

はかり資料館 ☎・☎36-1191

【パネル展 松本のおひなさま一文献に見える押絵雛一】

昨年、県の伝統的工芸品に指定された松本の押絵雛をパ
ネルで紹介いたします。

日 3月1日(日)~4月5日(日)
9:00~17:00(最終入場16:30)
※火曜休館(祝日の場合は翌日休館)

場 はかり資料館

問 電話で当館へ

旧開智学校校舎 ☎32-5725 ☎32-5729

【武家住宅でひな祭り】

高橋家伝来のひな人形を展示し、松本のひな祭りについ
て紹介します。

日 3月7日(土)~4月5日(日)
9:00~17:00(最終入場16:30)
※土日祝日のみ開館

場 高橋家住宅

問 電話で当館へ

【武家住宅でお茶会体験】

ひな人形の展示に合わせて、高橋家住宅の座敷でお茶会
を開催します。

日 3月8日(日) ①13:30~ ②15:00~
各回30分程

場 高橋家住宅 定 各回先着10人

講 松本大学茶道部

申 3月6日(金)までに電話で当館へ

窪田空穂記念館 ☎48-3440 ☎48-4287

【「松本の子どもの短歌・2025」入賞作品展】

市内小中学校から応募があった2,246首の短歌の中から入
賞作品を展示紹介します。

日 3月7日(土)~5月11日(月)
9:00~17:00(最終入場16:30)
※火曜休館(祝日の場合は翌日休館)

場 窪田空穂記念館

問 電話で当館へ

広告欄

MUSBELL logo and advertisement for wedding consultation. Text: 『うちの子ども結婚できました!』 独身のお子様の結婚相談. お子様のご結婚、あきらめないで! お気軽にお悩みご連絡くださいませ. 結婚相談所ムスベル松本 0120-138-026. 営業時間: 10時~19時 定休日: 第2・第4水曜日. マル適マークCMS取得 ムスベル株式会社 通話料無料 松本市深志1-1-24 八紘堂ビル4階

広告

本紙に掲載されている広告主および広告内容については松本市が推奨等をするものではありません。

お知らせ

募集

催し

スポーツ

美術館

ザ・ハーモニーホール

芸術館

博物館

2026年 4月の相談日

3月の相談日は『広報まつもと』2月号に掲載しています。

相談は無料です。
★は市ホームページからも申し込みができます。



●専門相談（面談） ※弁護士相談は松本市民が対象で、初回優先です。

分野	相談名	日時	会場	申し込み
法律・相続 離婚・契約 他	弁護士相談(20分)★	8日(火) 13:00~17:00	市民 相談課	3月26日(木)から ☎32-0001、33-0001(先着12人)
		15日(火) 13:00~15:00		3月26日(木)から ☎32-0001、33-0001(先着6人)
		22日(火) 13:00~17:00		3月26日(木)から ☎32-0001、33-0001(先着12人)
	女性のための弁護士相談	14日(火)・28日(火) 13:30~15:30	ジェンダー 平等センター	4月1日(水)9:00から ☎39-1105(各日先着4人)
司法書士法律相談(30分)★ (会場のオンライン端末からご 相談できます)	(オンライン)20日(月) 13:00~15:00	21日(火) 10:00~15:00	市民 相談課	3月18日(水)から ☎32-0001、33-0001(先着12人)
		なんなん ひろば	3月18日(水)から ☎32-0001、33-0001(先着4人)	
税金	税理士税務相談(30分)★	8日(火) 10:00~12:00	市民 相談課	3月16日(月)から ☎32-0001、33-0001(先着4人)
相続手続き 等書類作成	行政書士相談(30分)	14日(火) 13:00~15:00		4月10日(金)までに長野県行政書士会中信支部 ☎87-3798
特許・発明・ 知的財産権	知的財産権相談(1時間程度)	23日(水) 13:00~16:00		4月21日(火)までに長野県発明協会 ☎026-228-5559
障害年金	社会保険労務士障害年金相談(30分)	17日(金) 13:00~15:00		4月14日(火)までに ☎32-0001、33-0001
住宅設計	住宅の設計に関する相談(30分)	15日(火) 13:00~15:00		4月10日(金)までに長野県建築士事務所協会 ☎35-3302
土地・建物の 登記	土地家屋調査士相談(60分)	10日(金) 13:00~15:00		4月8日(水)までに長野県土地家屋調査士会中信支部 ☎36-1590 ※受付は月~木9:00~14:00、金9:00~12:00
空き家	空き家の売却・賃貸に関する 相談(50分)	28日(火) 13:00~16:00		4月21日(火)までに住宅課 ☎34-3246(先着3人)
マンション管理 遺言・公正証書	マンション管理に関する相談 公証相談★	24日(金) 13:00~16:00 9日(水) 13:00~15:00		4月17日(金)までに住宅課 ☎34-3246(先着2人) 4月2日(水)までに ☎32-0001、33-0001(先着4人)
市・県・国に 関する相談	行政相談	24日(金) 10:00~12:00		4月23日(木)までに ☎32-0001、33-0001

※行政相談は、四賀・安曇・奈川・梓川・波田の各支所でも行っています。日程は、各支所へお問い合わせください。

●外国人向け相談

相談名	日時	会場	問い合わせ先	
ポルトガル語相談 Consulta em português	げつ きん 月~金 Segunda à Sexta-fera 9:30~15:30 Das 9:30 às 15:30h	しみんそうだんか 市民相談課 Departamento de Consulta aos Cidadãos	☎33-0001	
外国人なんでも相談	あいてる じかん	にほんごで そうだん 9:30-18:00 9:30-18:00 第1・3・5週 9:30-20:00 9:30-18:00 9:30-17:00	Mウイング3階 多文化共生プラザ 〈やすみ〉 ・第2・4水曜日 ・日曜日・祝日 ・年末年始 (12/29~1/3)	☎39-1106
	英語	Consultation in English 9:30-17:00 9:30-17:00 — 9:30-17:00 9:30-17:00 第1・2・4週 9:30-17:00		
	ポルトガル語	Consulta Português — 16:00-18:00 — 16:00-20:00 — —		
	中国語	中文咨询 — — 第1・3・5週 9:30-13:00 16:00-20:00 — 第3週 9:30-17:00		
	タイ語	ให้คำปรึกษาไทย — 10:00-12:00 — — — 第1週 13:00-15:00		
行政書士相談	まいつきだい 毎月第2木曜日 13:00-16:00	Mウイング3階	ながの けんぎょうせいしよし かい 長野県行政書士会 中信支部 ☎87-3798	

広告欄

中国美術 中国書画 現代アート 絵画 腕時計・指輪 掛け軸 茶道具 刀剣 陶磁器 楽器 漫画

美術品・骨董品 お宝なんでも鑑定会

鑑定・査定 無料

3/27 (金) 11:00▶16:00

3/28 (土) 10:00▶15:00

3/29 (日) 10:00▶16:00

ホテルメトロポリタン長野
長野市南石堂町1346 2階特設会場

アルピコプラザホテル
松本市深志1-3-21 3階特設会場

買取強化中

絵画・中国美術 現代アート・刀剣・掛け軸 焼き物・腕時計・宝石 楽器・漫画

0120-518-100

個別で美術品の出張査定・遺品整理・相続のご相談にもご対応いたします。

本郷美術骨董館 東京都文京区本郷5-25-17 本郷美術ビル2階 東京都公安委員会許可 第305471009552号 美術商

本紙に掲載されている広告主および広告内容については松本市が推奨等をするものではありません。

● 4月の相談 ※祝日を除く。日時の記載がない場合は、月～金の午前8時30分～午後5時15分です。

分野	相談名	日時・会場・問い合わせ
生き方・心	女性相談	電話・面談 こども福祉課☎33-4767
	男性相談	電話・面談 こども福祉課☎33-4767 電話 第2・3・4火：17：00～20：00 ジェンダー平等センター相談室☎37-1587
	ジェンダー平等センター 心と生き方の相談	面談 人権共生課(Mウイング)☎39-1105 ※要予約 電話・QRから 電話 火、木、第1・3金：9：00～11：30 第2・4金：13：00～15：30 相談室☎37-1588
	にじいろのまち相談 (性的マイノリティ専門相談)	電話・面談 にじいろのまち相談☎39-1108(相談員：川本恵子氏) 28日(火)15：00～18：00(1人50分) Mウイング ※4月21日(火)までに要予約 電話・QRから
	自殺予防専用相談	電話・面談 いのちのきずな松本(市役所東庁舎)☎34-3600 ※面談は要予約 月～金：9：00～17：15
	精神保健相談	面談 月・木 午後 保健予防課(松本市保健所)☎40-0701 ※要予約
	ひきこもり等社会参加に 関する相談	面談 NPO法人Gland・Riche松本波田 上兼☎080-4435-0576、福祉政策課☎34-3227 25日(土)13：00～16：00 なんなんひろば会議室 ※予約不要
子ども	ひとり親相談・児童相談	電話・面談 こども福祉課☎33-4767
	子どもの権利相談	電話・面談 こころの鈴(市大手事務所)☎0120-200-195 月～土：13：00～18：00(金20：00まで)
	発達相談	電話・面談 インクルーシブセンター(なんぶくプラザ)☎24-1235
	子育て相談	電話・面談 こども福祉課 家庭児童相談室☎33-4767 子ども子育て安心ルーム(各こどもプラザ内) [筑摩☎29-3400、南郷☎32-6315、芳川☎86-1055、小宮☎47-8310、波田☎91-3113]
	青少年相談	電話・面談 月～金：10：00～17：00 こども育成課☎34-3183
	不登校・不登校傾向等の相談	電話・面談 不登校支援アドバイザー(市役所大手事務所) ☎33-4397 月～金：8：30～17：00 はぐルッポ(浅間温泉1-5-1)☎31-3373 水・金：13：00～17：00
健康	健康相談	電話・面談 健康づくり課☎34-3217 電話・面談 各保健センター[中央(第2・4水は休)☎39-1119、南部☎27-3455、西部☎92-8001、 北部☎38-7677] 月～金：9：00～12：00・13：00～17：00(面談は9：00～12：00※要予約)
	医療相談	電話・面談 医療安全支援センター(松本市保健所)☎40-0800
	肝炎ウイルス相談および検査	電話 保健予防課(松本市保健所)☎40-0702 ※要予約
	エイズ・感染症相談および検査	電話・面談 匿名検査：HIV、梅毒、性器クラミジア 松本市エイズ相談電話☎40-0703 ※要予約
	職業・労働相談	電話・面談 商工課☎35-6294 水：9：00～17：00 ※予約優先
職業・労働	生活・労働相談(弁護士相談)	面談 ユニオンサポートセンター☎39-0021 18日(土)10：00～12：00 ※要予約
	若者お悩み相談室	面談 月・水・木・金(土日は要相談)：9：00～17：00 青少年ホーム☎26-1083 ※要予約
	若者職業なんでも相談	面談 商工課☎35-6294 4日(土)10：00～14：00、19日(日)・24日(金)14：00～16：00 ※要予約
	勤労者心の健康相談	面談 商工課☎35-6294 2日(木)9：30～11：30、9日(木)13：00～17：00、 13日(月)・14日(火)・17日(金)・27日(月)・28日(火)14：00～16：00 ※要予約
成年後見	成年後見制度に関する相談	電話・面談 障がい福祉課☎34-3212、高齢福祉課☎34-3061、34-3237
	成年後見制度相談会	28日(火)13：30～16：40 高齢福祉課相談室 ※要予約 27日(月)までに高齢福祉課☎34-3237
	弁護士司法書士による専門相談	面談 成年後見支援センター(かけはし(梓川支所)☎88-6699 火：13：00～16：00 ※要予約
介護	介護相談	電話 介護110番☎39-1165 電話 各地域包括支援センター[北部☎87-0231、東部☎36-3703、中央☎31-0022、中央北☎34-8511、 中央南☎55-3320、中央西☎38-3310、南東部☎85-7351、南部☎27-5138、南西部☎50-7858、河西 部☎48-6361、河西部西☎47-0294、西部☎87-1572]
	障がい福祉相談	電話・面談 ぴあねっと・まつもと(総合社会福祉センター)☎27-7211
人権	視覚障がいに関する相談・ 懇談会	面談・懇談 松本視覚障害者福祉協会 前野☎080-1043-7315、障がい福祉課☎34-3212 4日(土)10：00～15：00 Mウイング3-1会議室 ※前日までに要予約
	人権相談	電話 長野地方務局松本支局☎32-2571
	人権なんでも相談	面談 長野地方務局松本支局☎32-2571(相談員：人権擁護委員) 16日(休)駅前会館1・2中会議室 13：00～16：00
生活	部落差別に関する相談	電話・面談 人権共生課(Mウイング)☎39-1105 7日(火)・21日(火)10：00～15：00
	一般相談(生活全般)	電話・面談・オンライン 市民相談課☎32-0001
	生活困窮・就労相談	電話・面談 まいさぼ松本☎34-3041 9：00～17：00 ※原則予約制
その他	消費生活相談	電話・面談・オンライン 松本市消費生活センター☎36-8832 月～金：8：30～17：00
	市民活動の相談	電話・面談 市民活動サポートセンター☎88-2988
	結婚相談	面談 なんなんひろば結婚相談室☎25-1000 月・水・木・第2土・第4日：9：00～17：00 ※予約優先
	交通事故相談	電話・面談 交通事故相談所(松本合同庁舎)☎40-1949

●問い合わせ 公共交通課 (☎34-3033 ㊟34-3202)

利用状況をふまえ、効率性と利便性を高めるため、一部の路線やダイヤを見直します。

ダイヤ改正日 ▶ 令和8年3月14日(土)

便利なツール



主な見直しの内容(路線図・時刻表)



路線名	見直し内容	関係施設
1 松本・島内線 小宮系統	<ul style="list-style-type: none"> 午前2便・午後2便の計4便増便 日・祝日も運行 筑摩高校前バス停を新設 	丸の内病院 なぎさライフサイト 松本筑摩高校 日本浮世絵博物館 歴史の里
2 山形線	<ul style="list-style-type: none"> 17時台の笹部団地行を山形村まで延伸 18時台に松本バスターミナル行を1便増便 	臨空工業団地
3 朝日・波田線	<ul style="list-style-type: none"> 18時台に梓川高校前発を1便増便 	梓川高校 上高地線波田駅
4 南松本・山形線	<ul style="list-style-type: none"> 廃止する南松本・平田線を補うため、林檎の湯屋おぶ〜・デリシア石芝店を経由するルートに変更 午後に1便増便し、ダイヤ全体を見直し 	林檎の湯屋おぶ〜 デリシア石芝店
5 南松本・平田線 平田・村井線	<ul style="list-style-type: none"> 利用が低調なため廃止 	

Google マップの経路検索機能に現在地と目的地を入力するだけで最寄りのバス停や発車時刻が表示され、バスを使った移動方法を調べることができます。



Google マップのバス停アイコンを押すと、そのバス停を通る路線や発車時刻を確認することができます。

「バスロケーションシステム」で乗りたいバスの現在位置情報をリアルタイムで知ることができます。



路線バス豆知識

路線バスは、時刻表より早くバス停を通過することはありません。安心して時刻までにお越しください。

地域連携ICカード「KURURU (くるる)」サービス開始日が延期されます



●問い合わせ 運賃に関すること 公共交通課 (☎34-3033 ㊟34-3202)
キャッシュレスに関すること 交通ネットワーク課 (☎34-3286 ㊟34-3202)

広報まつもと12月号の特集でお知らせしていた、3月14日(土)から開始するバス運賃改定などのサービスのうち、地域連携ICカード「KURURU (くるる)」のサービス開始日が変更となります。

変更前 令和8年3月14日(土) → 変更後 令和8年4月1日(水)

「KURURU (くるる)」は県下統一の交通系ICカードとして、長野県が提供するサービスですが、長野県の手続きに遅れが生じたため、開始が遅れるものです。

影響が生じるサービス

• Suica等、交通系ICカードは、4月1日から利用開始
• 「区間式定期券」「福祉100円専用KURURU」「無記名式KURURU」は4月1日以降に販売開始

紙製の区間式定期券(1カ月のみ)は、3月31日(火)まで販売します。(有効期間は4月末まで)。福祉100円バスは、令和9年3月末まで現金でも支払えます。福祉100円専用KURURUの申し込みに当たり、4月は販売窓口の混雑が予想されるため、あらかじめご了承ください。

運賃改定や通学定期券の値下げ、金額式フリー定期券(チケットQRアプリ)の販売は、予定どおり3月14日(土)から開始します。

- 「KURURU (くるる)」は長野市公共交通活性化・再生協議会の登録商標です。
- 「Suica」は東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

松本市の人口 ● 232,112人(前月比-258人) (男113,773人(前月比-155人)女118,339人(前月比-103人))
世帯数110,487世帯(前月比-83世帯) ● 令和8年2月1日現在

今年から広報まつもとは、市内のデリシア・ツルヤ・イオンモール松本にも設置いただいています。※数に限りあり

発行●松本市 編集●総合戦略局 秘書広報室 〒390-8620 長野県松本市丸の内3番7号 ☎34-3271

URL●https://www.city.matsumoto.nagano.jp/ 広告●株式会社ウィット ☎072-668-3275 印刷●電算印刷株式会社

●この印刷物は再生紙を使用しています。 ●毎月1日に発行